



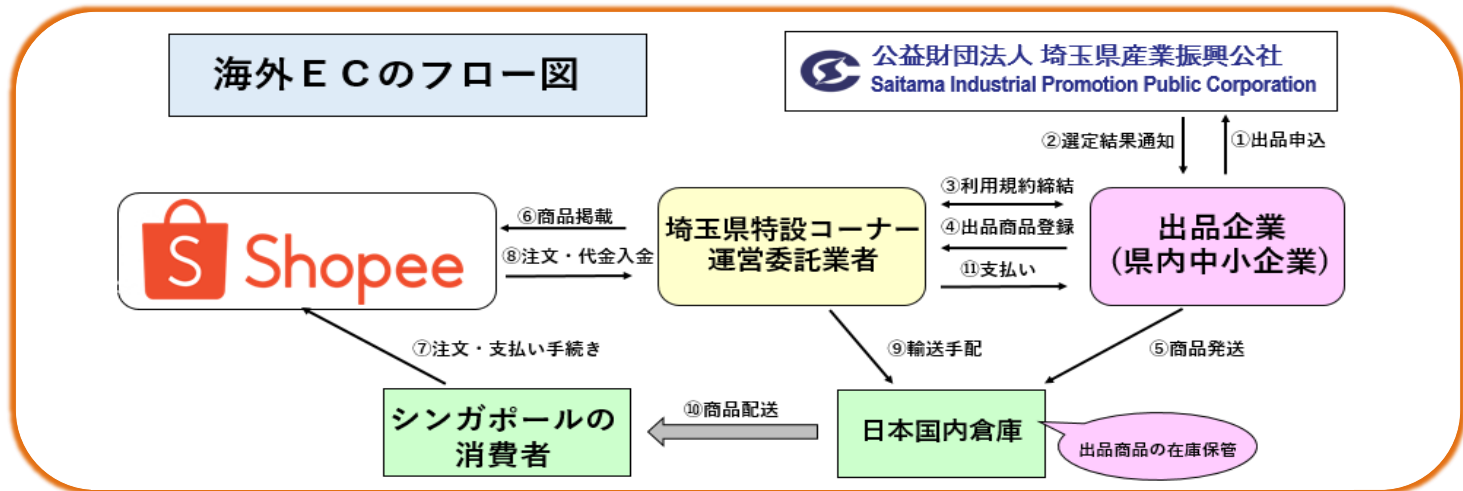
# 東南アジア最大の海外ECサイト 「Shopee」で商品を販売してみませんか

埼玉県産業振興公社では、新たに海外ECサイトを活用しグローバル市場で販路開拓を目指す県内中小企業の皆様を支援するため、シンガポールのECサイト「Shopee（ショッピング）」に「埼玉県特設コーナー」を開設し、出品企業を募集します。

海外の消費者にテストマーケティングを行いたい、オンラインで海外の売り上げを伸ばしたいなど、関心のある方は、ぜひこの機会にご応募ください。

## ★出品企業の募集概要

対象国	シンガポール
開設サイト	Shopee Singapore : <a href="https://shopee.sg/">https://shopee.sg/</a> ※ShopeeについてはShopee JapanのHP ( <a href="https://www.shopee.jp/">https://www.shopee.jp/</a> ) 参照
対象企業	下記要件を全て満たす中小企業等 ①県内に登記上の本店又は主たる事業所を有すること ②出品する商品を製造企画し、自社製品として販売できること ③「埼玉県特設コーナー」で取り扱いできる自社商品を有していること (製造のみ外部委託も可)
募集企業数	20社
募集商品数	1社につき5SKU(5商品)以内
商品カテゴリー ※1	・常温食品(賞味期限が6ヵ月以上、冷凍・冷蔵は不可)、お茶等 ・工芸品、日用雑貨品・美容、セルフケア(スキンケア商品、コスメ商品等) ・ファッション(衣服、靴、アクセサリ等) ・ライフスタイル(文房具、小物類、スポーツ商品等)など ※1 郵送できないもの、禁制品等について制限あり。詳細については下記URLを参照。 (a) 日本郵便HP「郵送禁止物品」 <a href="https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/airmail/index.html">https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/airmail/index.html</a> (b) 日本郵便HP「シンガポールの禁制品」 <a href="https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=179">https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=179</a> (c) その他、特許権、意匠権、商標権などを侵害する物、あるいはそのおそれがあるもの
販売形式	在庫委託販売
販売期間	令和3年11月1日～令和4年3月15日(予定) ※応募状況や運営準備等により、変更になる可能性があります。
出品費用	無料(但し、国内の所定物流倉庫までの配送費、在庫返送費は自己負担)
募集期間	令和3年5月21日(金)～令和3年7月21日(水)17:00(必着)



★申込み・募集の詳細 応募方法等の詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.saitama-j.or.jp/seminar/saitamakencorner/>

★お申込み・問い合わせ 埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 10階

TEL:048-647-4086 FAX:048-645-3286 Email: sbsc@saitama-j.or.jp